平成２８年（フ）第１３９号
沖縄県沖縄市比屋根６丁目19番８号
債務者　奥間　一輝
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　祐介
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年１月24日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第６３７号
宮城県富谷市日吉台２丁目10番地３　スカイヒルズ201、従前の住所仙台市泉区黒松２丁目19番４号　プチシャトー101
債務者　腰山　太一
1　決定年月日時　平成28年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木坂　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１１５号
茨城県つくば市妻木421－３、住民票上の住所茨城県筑西市倉持1180番地17、23合併番地
債務者　加藤　浩之
1　決定年月日時　平成28年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第１１９号
茨城県土浦市小松１丁目23番18号
債務者　中島　正巳
1　決定年月日時　平成28年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　武揚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第２５０号
滋賀県栗東市下戸山1114番地６
債務者　大橋　寛之
1　決定年月日時　平成28年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月９日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２７号
秋田市浜田字西出小屋45番地
債務者　相原　広一
1　決定年月日時　平成28年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２７号
三重県亀山市みずきが丘22番地６
債務者　近藤　量彦
1　決定年月日時　平成28年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　美淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３５２号
岡山市南区当新田485番地４アンジェス当新田102号室、旧住所岡山市南区築港栄町17番16号
債務者　伴藤　泰巳
1　決定年月日時　平成28年11月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３１１号
広島市安佐南区緑井６丁目11番５－303号プラムグロウブ
債務者　小田　光人
1　決定年月日時　平成28年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋村美由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６６４号
広島市安佐北区白木町大字三田14番地19
債務者　尾嵜　正巳
1　決定年月日時　平成28年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２４５号
（開始決定時の住民票上の住所）大分市下郡南５丁目16番20号
債務者　船渡　美紀
1　決定年月日時　平成28年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村多美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１３２号
沖縄県うるま市字田場1949番地１　サンシェルタタバ301
債務者　島根　　剛
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第２７５号
和歌山県橋本市東家905番地、前住所和歌山市塩屋３丁目６番１号
債務者　中西　　進
1　決定年月日時　平成28年11月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３４８号
鹿児島県日置市伊集院町郡1944番地５
債務者　下松　　勝
1　決定年月日時　平成28年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下之薗優貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第２２９５号
横浜市都筑区川和町2288番地45
債務者　小山　　勉
1　決定年月日時　平成28年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石畑　晶彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３１０号
横浜市鶴見区菅沢町19番17号　プティットメゾン102
債務者　二見　禎昭
1　決定年月日時　平成28年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博丈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１０８９号
愛知県知多市新知字森下９番地の１　グランコール古見Ａ－205
債務者　坂下　綾子
1　決定年月日時　平成28年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部